

あなたの家の「もったいない」を
社協のフードバンクに
ご寄付ください。



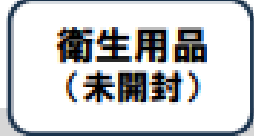
Q
寄付された
食料品は
どうなるの？



このような食品を
お待ちしております

A

玉川地域事務所にて
食料支援を必要としている方に
寄付食品をお渡し
しています。



◆ご寄付いただけない食料品◆

賞味期限の記載がないもの／生もの／酒類／賞味期限が一ヶ月以内のもの
包装や外装が破損・開封済みのもの／品質表示がないもの／手作りのもの／サプリメント

ご寄付の方法

方法①回収ボックスへ	方法②食で応援プロジェクト開催日にお持ち込み
<p>こちらで回収ボックスを設置しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無印良品自由が丘店 2号館1階食品フロア出入口付近 ・タマデンマルシェ アピターレ玉川田園調布前庭 (玉川田園調布2-13-19) 原則毎月第3日曜日開催 	<p>開催日 奇数月の第4土曜日 (1・3・5・9・11月) ※7月はお休み</p> <p>場所 奥沢7-35-4(九品仏複合施設前) 社協の旗が目印です！</p> <p>時間 10:00~12:00 ★旗が多い場合は早場にお越しください</p>

お問い合わせ：社会福祉協議会九品仏地区事務局 ☎070-3946-9797 世田谷区社協 食でお届け

協力：九品仏まちづくりセンター・九品仏あんしんすこやかセンター・日赤奉仕団九品仏分団